

令和8年度採用 池田町会計年度任用職員 募集要領

池田町では、次の要領で会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、地方公務員法が適用される一般職の地方公務員です。正規職員との違いは、雇用が有期であることで、1回の任期が会計年度（4月1日から翌3月31日）ごとの最長1年です。任用期間中は地方公務員となるため、身分保障（不合理な理由で免職や懲戒処分を受けない）がある一方、服務規程（守秘義務、命令従事義務、信頼失墜行為の禁止、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用されます。

1 募集職種及び必要資格等

《教育委員会（担当：学校保育係）》において、募集・選考を行います。募集職種・必要資格・人数等は【別表】をご確認いただきお申し込みください。

なお、次のいずれかに該当する方は、申し込みいただくことができません。

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ②池田町の職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

2 待遇等（共通する部分のみ）

- (1) 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※勤務態度・能力等により、再度の任用の可能性あり
- (2) 有給休暇 6か月継続勤務後、任用形態に応じた日数を付与
- (3) 期末手当 支給あり（週の勤務時間が15時間30分以上の場合に限る）
- (4) 通勤にかかる費用 片道2km以上～距離に応じて支給
- (5) 加入保険 社会保険（週20時間以上勤務かつ月額88,000円以上の場合）
雇用保険（週20時間以上勤務かつ31日以上任用の場合）
非常勤公務災害保険または労働災害保険
- (6) 休日（原則） 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

3 選考申込方法及び選考方法

選考申込書に町指定の履歴書（市販の様式不可。自書により作成し、6か月以内に撮影した写真（無帽・上半身）1枚を貼付すること）を、郵送または持参し提出してください。

- (1) 受付期間 令和8年2月9日（月）～令和8年2月17日（火）※必着

- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日除く）

- (3) 受付場所 池田町教育委員会 学校保育係 Tel: 0261-61-1430

〒399-8601 北安曇郡池田町大字池田 3203番地5

- (4) 選考方法 書類選考及び面接

一次選考 令和8年2月中旬（書類選考）

二次選考 令和8年2月下旬（面接日は書類選考通過者に連絡します）

結果通知 令和8年2月下旬